

---

◎町長行政報告

○議長（齊藤 重君） 日程第4、町長の行政報告を行います。

町長から報告の申出がありますので、これを許します。

（町長 齋藤文彦君 登壇）

○町長（齋藤文彦君） 平成24年松崎町議会第3回定例会の開会にあたり、謹んで行政報告を申し上げます。

さて、平成24年度も間もなく折り返し地点となります。本年度は新年度スタートの前日の3月31日に千年に一度と言われる最悪のケースを想定した南海トラフを震源とする大地震と津波高が公表され、当町で震度6強、20.7メートルの津波高への驚愕から始まった感じがします。

また、先日の新聞報道によりますと、この夏は戦後3番目の暑さで全国各地で猛暑が続いた一方で集中豪雨も度々発生し、「経験したことのない大雨」との短文情報による厳重な警戒の呼び掛けが初めて発表されるなど、自然の脅威に振り回され自然災害への備えの重要性を改めて強くした次第であります。

さて、当町のこの夏を振り返ってみますと、若い力の結集により「夏の松崎太鼓」が松崎海岸で自主的に開催されたことは大変喜ばしい出来事であり、松崎の力の潜在力を改めて認識したところであります。

一方で、先ほど申し上げたように連日の猛暑から海水浴客の大幅増を期待したところですが、全海水浴場の利用者は3万4449人で前年比7.3パーセントの増でしたが、震災前の前々年度比では大きく下回る結果となりました。この要因としては、新東名の開通や津波のイメージなど様々な要因が複合的に重なった結果と思われまます。

住民、来訪者から求められることは安心・安全なまちづくりであると考えます。議員各位におかれましても今後のまちづくりをはじめとする行政諸般のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、6月以降の動向について概要を2点ほど報告いたします。まず、1点目は8月28日に那賀川水系河口周辺における津波対策についての諮問に対する答申を委員会からいただきました。答申の内容を謙虚に受け止め、課題である水門の建設に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員の皆さんのご理解とご協力を切にお願い申し上げます。

答申の内容等につきましては、後ほど担当からご報告を申し上げます。

次に、内閣府の検討会が8月29日に公表した南海トラフの巨大地震による津波高、浸水域の第二次報告と被害想定の第一次報告によると、当町の最大津波高が雲見集落外の南西海岸で16メートル、浸水域は第三次被害想定以上の1.8平方キロメートルとされております。人的被害では最悪の時間帯等を想定した場合、静岡県で10万9000人が亡くなると想定されました。

これらのデータを基に今後、静岡県の第四次被害想定が公表されますので、町では県の第四次被害想定を基に防災対策の強化を進めてまいります。ソフト対策や自主防資機材整備など、できるものについては早めに対応してまいりたいと思っています。

本日は町営観光施設の入館状況について他2件についてご報告いたします。詳細は担当課長より申し上げます。

○企画観光課長（山本 公君） それでは、企画観光課から町営観光施設の入館状況につきましてご報告させていただきます。

まず、町営観光施設の入館状況につきまして資料ナンバー1によりご報告させていただきます前に本日追加で配付させていただきました平成24年8月末の町営観光施設の状況（速報）につきましてご報告をさせていただきたいと思っておりますので、恐れ入ります。そちらの資料をご覧くださいと思います。

表の右側に累計ということで、24、23ということで記載がございます。そちらの比較でご説明をさせていただきたいと思っております。

昨年度は3月11日の東日本大震災の影響もあり、減少いたしておりますが、本年度につきましてはどの施設も緩やかに回復してきております。

まず、伊豆まつぎき荘になりますが、9685人で1391人の増、116.8パーセントでございます。長八美術館につきましては1万4046人で352人の増、102.6パーセント、重文岩科学学校9460人で834人の増、109.7パーセントでございます。明治商家中瀬邸につきましては8185人で129人の増、101.6パーセントとなっております。民芸館、花の三聖苑につきましては売上比較でご説明させていただきたいと思っておりますが、民芸館につきましては601万5651円で119万5487円の増、124.8パーセントになります。花の三聖苑につきましては1306万6776円で103万4644円の増、108.6パーセントという結果でございます。かじかの湯につきましては1万3557人で533人の増、104.1パーセントとなっております。

8月単月の状況をみますと長八美術館、明治商家中瀬邸で前年に比べ減少の状況がみられません。本年度の累計ではいずれの施設も前年を上回った状況ではございますが、一昨年度を上回る状況までには至っておりません。

引き続き資料ナンバー1の方をお願いいたしたいと思います。各施設の入込状況につきましては先ほどの速報値が最新となりますので、ここでは7月末の収支状況につきましてご報告をさせていただきますと思います。

まず、1ページの伊豆まつぎき荘の収支状況でございますが、右側に累計の欄がございます。中ほどに収益計という欄がございますが、収益計で7967万円、前年度より1283万8000円の増、119.2パーセントになりました。公債費、減価償却費を按分して加えた費用は9336万4000円で前年度より1246万6000円の増、115.4パーセントとなりまして、按分利益につきましては前年度より37万2000円改善されましたが、マイナス1369万4000円の計上をいたしているところでございます。

続きまして、2ページをお願いいたします。長八美術館につきましては収支差額マイナス434万円で前年度よりマイナスが167万6000円増加いたしております。重要文化財岩科学校でございます。収支差額マイナス135万8000円で前年度よりマイナスが31万3000円増加いたしました。

引き続きまして、3ページをお願いいたします。明治商家中瀬邸につきましては収支差額125万4000円で前年度よりマイナスが8万1000円増加いたしております。民芸館でございますが、収支差額マイナス18万7000円で前年度より184万9000円の改善となっております。

最後に4ページをお願いいたします。道の駅花の三聖苑でございますが、収支差額マイナス211万3000円となりまして前年度よりマイナスが44万1000円増加いたしました。

7月までの累計を見ますと伊豆まつぎき荘、民芸館で前年度より収支が改善されてはおりますが、全施設で収支がマイナスとなっております。

今後も関係団体と連携をいたしまして、町内外への誘客キャンペーンや宣伝活動を展開いたしまして振興公社共ども頑張ってもらいたいというふうに考えております。ご理解、ご協力の方をお願い申し上げまして町営観光施設の入館状況につきましてのご報告とさせていただきますと思います。よろしく申し上げます。

○生活環境課長（斉藤昌幸君） それでは、公営企業会計平成24年7月末経営状況について生活環境課からご報告をさせていただきます。

資料ナンバー2番の方をよろしくをお願いいたします。はじめに、水道事業会計でございます。収益の方でございます。本年度が4731万4000円ということで昨年と比べまして35万4000円の減、99.3パーセントの率となっております。理由につきましては、備考欄にもございますとおり7月末現在の有収水量が31万327m<sup>3</sup>で、営業用は若干増加したものの、一般などが減少しており、前年対比が3817m<sup>3</sup>、1.2パーセントの減になったことによる収益減でございます。

一方費用の方ですけれども、営業費用、営業外費用を足しますと1654万円、昨年と比べまして355万2000円の増、27.3パーセントの増となっております。理由につきましては、備考欄にありますとおりテレメーター故障による取替工事費など修繕費が大きく増加したことにより昨年と比べて355万2000円の増となったわけでございます。

それから、予定費用の方でございます。減価償却費の方、2013万7000円、支払利息、取扱諸費815万3000円、さらに特別損失、6番がございますけれども、32万6000円を足しまして差引をしますと7月末の純利益につきましては215万8000円、昨年と比べて389万7000円の減、35.6パーセントという結果となっております。

続きまして、温泉事業の方でございます。営業、営業外を含めた収益の方ですけれども、本年度2089万2000円、昨年と比べまして11万7000円の減、率としましては99.4パーセントでございます。こちらにつきましては、備考欄がございますとおり、自家用の休止が6件増加したことにより若干の収益減となっております。

一方、費用の方でございますが、営業、営業外を足しますと680万円、前年と比べて7万5000円、1.1パーセント増、ほぼ変わらずでございます。

それから、減価償却費等の按分は1203万7000円で費用合計が1883万7000円、前年と比べて2万1000円、99.9パーセントの率となっております。

この結果、差引純利益につきましては、本年度205万5000円、前年と比べて9万6000円、95.5パーセントの比率となっております。

以上で平成24年7月末公営企業会計の経営状況について報告をさせていただきました。

○産業建設課長（菊池三郎君） それでは、続きまして、那賀川水系河口周辺治水対策委員会について報告をさせていただきます。

那賀川水系河口周辺治水対策委員会につきましては、平成17年から活動を休止しておりましたが、昨年平成23年12月に活動を再開して第1回の委員会を開催したところでございます。

以後資料3にございます1ページにあるように開催の経過が掲載してありますが、4回の委員会と2回の勉強会、延べ6回の会議を開催いたしました。また、講師3名によります津波対策に関する防災講演会を2回、それから委員によります東日本大震災の被災地視察などを重ねまして、委員の活発な意見をいただいて協議、検討を進めてまいりました。

2ページになりますけれども、2ページにおきましては、委員の紹介、それから3ページでございますけれども、これが答申の写しでございます。6月8日付けで町長から諮問のありましたことにつきまして8月22日付けで答申があったものでございます。

大きく1として、ソフト対策（津波避難路整備、津波避難施設等）のあり方について。2として、ハード対策（那賀川河口水門等）のあり方についてという2つの項目につきまして、諮問について答申をしたものでございます。

1として、その「ソフト対策のあり方について」につきましては、住民アンケート等を行ったところ、津波一時避難所について数、位置ともに不足していると、あるいは大規模な津波に対する津波避難タワー等の一時避難所の設置が切望されておりました。そこでソフト対策については、そこに記載してあります6項目について検討及び対策の早期実現を求めるといふようなことでございます。

それから、2としまして、ハード対策のあり方について、現在那賀川河口が開いている状況でありまして、その状況では静岡県第3次地震被害想定が津波が来襲した場合に那賀川河口から津波が侵入して人命はもとより家屋等の個人資産、公共資産に被害が出ると想定をされます。

そこで、内閣府が公表した最大の津波が来襲した場合においては1分1秒でも避難できる時間を稼ぐことが重要であって、尊い命を救う可能性を作ることこそが、町の将来に残す資産であると、那賀川河口水門は、人命を守るとともに個人資産、インフラなどの公共資産を守る可能性を持つ有力な対策であって、最大規模の津波の到達を遅れさせるなど減災効果も期待される。さらには、高所への一時避難場所としての活用等ソフト対策を補完する構造物としても期待ができるというようなことでございます。

ハード対策については、次の2項目について早期の実現を求めるといふような内容でございます。

1として、今後策定される静岡県第4次地震被害想定に対応すること。2として、那賀川河口部からの津波の侵入対策というようなことでそれぞれ細かなところで3項目、4項目というような内容が記載されております。

なお、補足として、委員会が検討してきた中で今後、別途町の総合的な防災対策を検討して安心・安全の松崎町の早期実現を求めるといふようなことでございます。

以上、那賀川水系河口周辺治水対策委員会の報告を終わります。

○議長（齊藤 重君） 以上で町長の行政報告を終わります。

暫時休憩します。

（午前 9時23分）

---